

特別養護老人ホームなごさ楽苑 ユニット型施設入所者 負担額(月31日計算)の目安 2022.10.1

(介護報酬単位×地域区分単価10.90円×31日、小数点以下切り捨て)

■入居一時金などの初期費用は必要ありません。

入所後に月額費用として、介護サービス費と生活費(居住費・食費・その他日常生活費等)を自己負担することになります。

■年金などの収入に応じて、介護サービス費・居住費・食費の段階的な減額制度があります。

収入段階による負担軽減を受けるためには区市町村へ申請し「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。要介護度とともにご自身の収入段階をご確認ください。(H28.8より遺族年金・障害年金といった非課税年金も収入に含めて判定します)

第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
世帯課税者	世帯非課税者で 年収120万円以上	世帯非課税者で 年収80万円以上 120万円以下	世帯非課税者で 年収80万円以下	生活保護または 老齢福祉年金受給者

※ただし、以下に該当する場合は、『食費』『居住費』のみ負担軽減の対象外となります。

・配偶者が課税されている場合(世帯が同じかどうかは問わない)

・預貯金額が以下の場合

第3段階②	単身500万円超、夫婦1,500万円超
第3段階①	単身550万円超、夫婦1,550万円超
第2段階	単身650万円超、夫婦1,650万円超

■介護サービス費の料金は次の表の通りとなります。(負担割合は「介護保険負担割合証」をご確認ください。)

介護度	介護サービス費用月額(10割)		1割負担額	2割負担額	3割負担額
	本体部分	※2 加算額			
要介護1	¥220,310	¥78,676	¥29,899	¥59,797	¥89,696
要介護2	¥243,288	¥81,575	¥32,486	¥64,973	¥97,459
要介護3	¥267,954	¥84,682	¥35,264	¥70,527	¥105,791
要介護4	¥291,269	¥87,625	¥37,889	¥75,779	¥113,668
要介護5	¥313,909	¥90,470	¥40,438	¥80,876	¥121,314

※2 加算額とは

常勤医師配置加算Ⅰ1日272円、個別機能訓練加算Ⅱ1日218円、精神科医師配置加算Ⅰ1日54円、日常生活継続支援加算Ⅰ1日501円、看護体制加算(Ⅰ)1日43円、看護体制加算(Ⅱ)1日87円、夜勤職員配置加算Ⅳ1日228円、褥瘡ケアマネジメント加算Ⅱ1日141円、排泄支援加算Ⅱ1日163円、自立支援促進加算3270円、科学的介護推進体制加算Ⅱ1月545円、介護職員処遇改善加算1月22,028円、29,800円、特定処遇改善加算1月7,172円、9,701円、**介護職員等ベースアップ等支援加算1月4,251円~5,744円**となります。

他に、外泊時費用(入院含む)1日2,681円(月に最大6日間)、初期加算1日327円(30日)、経口移行加算1日305円、経口維持加算Ⅰ1月4,360円、経口維持加算Ⅱ1月1,090円、療養食加算1食65円(1日3食を限度)、若年性認知症入所者受入加算1日1,308円、看取り介護1日784円(最大45日間、苑内の場合最後の31~4日前が1日1,569円、2日間8502円、最終日17,222円)、口腔衛生管理加算Ⅱ1月1,199円、在宅復帰支援機能加算1日109円、在宅・入所相互利用加算1日436円、認知症行動・心理症状緊急対応加算1日2,180円(7日間を限度)、配置医師緊急時対応加算1回7,085円か14,170円、再入所時栄養連携加算1回2,180円が該当者に別途加算されます。(利用者負担は負担割合によってこちらの1割~3割となります。)

■居住費と食費は次の表の通りとなります。

居住費及び食費は自己負担ですが、低所得者の方に対して、居住費や食費を補助する仕組みがあります。第1段階~第3段階の認定証をお持ちの方は、減額制度として支払上限が設定され、基準額費用(ユニット型個室居住費1日2,006円、食費1,445円)との差額は保険から給付されます。

居 住 費			
世帯課税者	世帯非課税者等		
第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
¥65,100 (1日¥2,100)	¥40,610 (1日¥1,310)	¥25,420 (1日¥820)	¥25,420 (1日¥820)

食 費				
世帯課税者	世帯非課税者等			
第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
¥52,700 (1日¥1,700)	¥42,160 (1日¥1,360)	¥20,150 (1日¥650)	¥12,090 (1日¥390)	¥9,300 (1日¥300)

■介護サービス費と居住費・食費負担額を合わせた負担額は次の表の通りとなります。(高額介護サービス適用前の月額)

	世帯課税者・第4段階			世帯非課税者等			
	1割	2割	3割	1割			
				第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥147,699	¥177,597	¥207,496	¥112,669	¥90,659	¥67,409	¥64,619
要介護2	¥150,286	¥182,773	¥215,259	¥115,256	¥93,246	¥69,996	¥67,206
要介護3	¥153,064	¥188,327	¥223,591	¥118,034	¥96,024	¥72,774	¥69,984
要介護4	¥155,689	¥193,579	¥231,468	¥120,659	¥98,649	¥75,399	¥72,609
要介護5	¥158,238	¥198,676	¥239,114	¥123,208	¥101,198	¥77,948	¥75,158

※介護サービス費が減額対象(第1~3段階)であっても、食費・居住費が減額の対象外(第4段階)となる場合は、上記表と異なります。詳細は担当者よりご説明いたします。

◎別途、その他日常生活費(理美容、特別食等)、医療費、嗜好品・日用品などが個人負担となります。

◎空き部屋へのご入居となりますので、居室位置のご希望を優先することが出来ません。また、医療依存度の高い方、認知症症状などにより、居室を変更していただく場合がありますのでご承知おください。